

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月24日
【事業年度】	第71期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目3番25号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	10,257	10,213	11,701	10,960	7,633
経常利益 (百万円)	448	253	266	781	32
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	366	160	188	503	45
包括利益 (百万円)	696	183	392	637	12
純資産額 (百万円)	19,640	19,319	19,573	17,199	17,102
総資産額 (百万円)	23,246	21,757	22,977	19,991	19,983
1株当たり純資産額 (円)	7,038.86	6,924.63	7,031.46	7,821.33	7,779.53
1株当たり当期純利益 (円)	133.28	58.35	68.75	225.14	20.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	87.1	83.7	84.4	83.9
自己資本利益率 (%)	1.9	0.8	1.0	2.8	0.3
株価収益率 (倍)	27.4	78.7	72.7	16.4	167.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27	2,359	247	3,113	573
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	89	829	374	145	434
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	305	138	138	3,011	108
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,077	7,750	8,233	8,479	8,233
従業員数 (人)	177	166	170	179	188
[外、平均臨時雇用者数]	[71]	[74]	[71]	[64]	[61]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	9,711	9,838	11,278	10,536	7,374
経常利益 (百万円)	410	268	282	775	36
当期純利益 (百万円)	358	171	201	503	46
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	19,033	3,806	3,806	3,806	3,806
純資産額 (百万円)	19,052	18,746	19,027	16,652	16,561
総資産額 (百万円)	22,589	21,101	22,359	19,408	19,417
1株当たり純資産額 (円)	6,961.80	6,851.60	6,954.71	7,722.62	7,681.27
1株当たり配当額 (円)	10.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	130.41	62.39	73.39	225.38	21.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.3	88.8	85.1	85.8	85.3
自己資本利益率 (%)	1.9	0.9	1.1	2.8	0.3
株価収益率 (倍)	28.0	73.6	68.1	16.4	164.3
配当性向 (%)	38.3	80.1	68.1	22.2	235.0
従業員数 (人)	167	159	162	170	180
[外、平均臨時雇用者数]	[66]	[69]	[65]	[59]	[55]
株主総利回り (%)	135.5	171.5	188.3	142.6	136.9
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	749	4,590 (750)	5,000	5,170	3,925
最低株価 (円)	524	3,340 (673)	3,825	3,350	3,250

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。なお、第68期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しています。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1935年4月、金下修三が土木請負業「金下組」を創業したのが当社の起源であります。その後、1951年4月組織を改め、資本金1百万円をもって現本店所在地に金下建設株式会社を設立しました。

その後の変遷は次のとおりであります。

- 1954年7月 道路舗装工事部門に進出。宮津市に須津アスファルト合材所を設置。
- 1955年10月 建設業法により建設大臣(ヨ)第4579号の登録を完了。(以後2年毎に更新登録)
- 1955年12月 大阪市に大阪出張所(現・大阪支店)を開設。
- 1956年3月 京都市に京都出張所(現・京都支店)を開設。
- 1960年4月 建築工事部門に進出。
- 1961年9月 兵庫県養父郡八鹿町(現・養父市)に但馬アスファルト合材所を設置。
- 1962年7月 京都府船井郡丹波町(現・京丹波町)に丹波アスファルト合材所を設置。
- 1963年8月 兵庫県豊岡市に豊岡出張所(現・兵庫支店)を開設。
- 1972年7月 京都証券取引所に株式を上場。
- 1973年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1974年1月 建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第2794号。(以後3年毎に更新許可 1997年から
は、5年毎に更新許可)
- 1990年4月 豊岡出張所を兵庫支店に昇格。
- 1996年4月 司建設株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2001年8月 司建設株式会社(現・連結子会社)が株式会社和田組(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2005年11月 宅地建物取引法による京都府知事(1)第12240号の免許を取得。
- 2007年3月 株式会社KALSを設立。
- 2007年7月 建設業法による13業種の追加許可。
- 2010年10月 宅地建物取引法による国土交通大臣(1)第8050号の免許を取得。(以後5年毎に更新許可)
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上
場。
- 2016年12月 株式会社KALSの清算結了。
- 2018年4月 建設業法による造園工事業の取消し。
- 2019年3月 建設業法による解体工事業の追加許可。

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社5社及び関連会社4社で構成され、建設事業を主な事業として、建設事業に関連附帯するその他の事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

（建設事業）

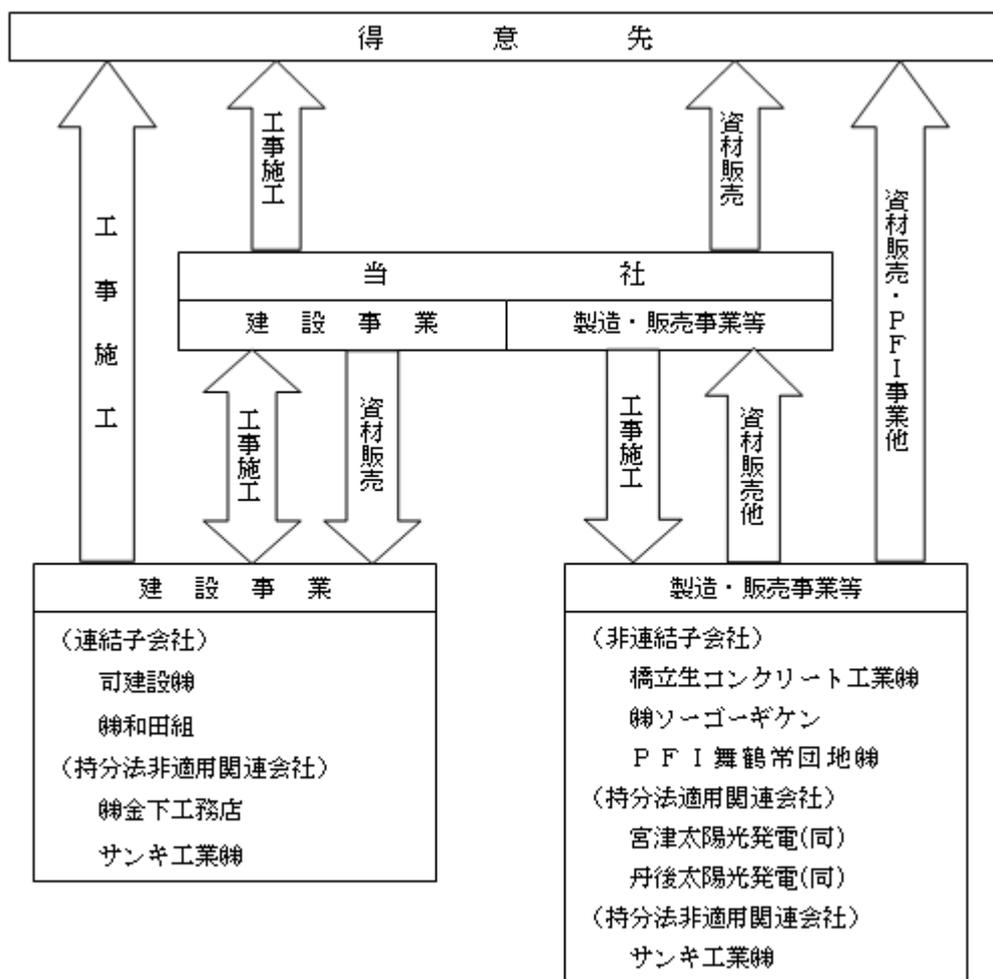
当社及び連結子会社である司建設㈱、㈱和田組並びに関連会社である㈱金下工務店、サンキ工業㈱は建設事業を営んでおります。当社は施工する工事の一部をこれらの関係会社へ発注するとともに、関係会社が受注した工事の一部について施工協力を行っております。

（製造・販売事業等）

当社は、アスファルト製品等の製造販売、産業廃棄物の中間処理（リサイクル）及びその他建設資材の販売等を行っております。

非連結子会社の橋立生コンクリート工業㈱は生コンクリートの製造販売事業、非連結子会社の㈱ソーゴークケン は建設コンサルタント事業、関連会社のサンキ工業㈱は建設資材の販売事業をそれぞれ営んでおります。当社はこれらの関係会社から資材の購入、役務の提供を受けております。また、非連結子会社のPFI舞鶴常団地㈱は公営住宅（舞鶴常団地）の維持管理に係る業務を行っており、持分法適用関連会社の宮津太陽光発電(同)及び丹後太陽光発電(同)は太陽光発電事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 司建設(株) (注)1、2、3、4	京都市中京区	40	建設事業	45.0 (16.1) [19.0]	当社の建設事業において施工協力しております。当社所有の建物を賃借しております。
(株)和田組 (注)1、2	京都府宮津市	90	建設事業	100.0 (100.0)	当社の建設事業において施工協力しております。
(持分法適用関連会社) 宮津太陽光発電(同) (注)1	京都府宮津市	10	製造・販売事業等	33.3	当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任があります。
丹後太陽光発電(同) (注)1	京都府宮津市	10	製造・販売事業等	33.3	当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任があります。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	161 [58]
製造・販売事業等	9 [3]
全社(共通)	18 [-]
合計	188 [61]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
180 [55]	46.3	19.1	5,628,783

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	153 [52]
製造・販売事業等	9 [3]
全社(共通)	18 [-]
合計	180 [55]

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係について現在特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「一、まず、『健康』であること 一、人には『親切』にすること 一、受けた『恩義』を忘れないこと」を社訓とし、経営理念として「社会から必要とされ続ける企業であるために、関わるすべての人々に感謝し、受けた恩義を忘れず、心身ともに健康な社員を育て、親切・丁寧なものづくりを通じて、世の中に貢献する企業を目指します。」と定めており、経営の基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上のため、安定的な収益確保を目指しており、経営指標として売上高、営業利益を重要視しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

建設業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、工事の減少や工事計画の延期、それに伴った受注競争の激化、材料調達が困難になること等が懸念されており、また、労働者不足の問題が継続する中、労働環境の整備や生産性の向上がより一層求められる状況になると思われまます。

このような状況の中、当社グループでは、社会・顧客からの信用を第一とし、外部環境の変化や不測の事態にも迅速かつ適切な対応ができる健全な経営基盤を維持し、親切・丁寧なモノづくりを通じて、豊かな社会環境と安心で安全な生活空間を提供し続けるとともに、企業価値最大化を目指しコーポレートガバナンスの充実に全社一丸となって取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、従来から取り組んでいる最新情報の収集やテレワークの推進、WEBシステムの活用、衛生管理等による感染防止策を継続して徹底してまいります。

建設事業につきましては、受注競争を勝ち抜いていくため、技術力の強化に努めるとともに、今までに培ってきたノウハウを活用しながら新規顧客の開拓や有望市場への営業活動を積極的に展開してまいります。

また、業務の効率化、生産性の向上に向け、全社的なDXの推進にも取り組むとともに、人材の確保に向け、インターンシップ制度の積極的な活用、大学での企業特別講座を継続的に行ってまいります。

さらに持続的な成長を目指し、再生可能エネルギーへの取り組みも引き続き推進するとともに、事業領域の拡大も視野に入れた活動に取り組むことで、地域社会の活性化に寄与してまいります。

今後も、安全管理と環境への配慮を徹底し、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから信頼され、必要とされ続ける企業を目指し、変革を恐れず、新たな価値創造に挑戦するとともに、コンプライアンスと企業の社会的責任を果たすための活動を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

建設事業にかかる環境の変化等により、建設市場が著しく縮小した場合には、競合他社との受注競争により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、官民を問わずあらゆる市場を事業領域とし、また、市場動向の変化を察知できるよう情報収集に努めてまいります。

(2) 資材価格・労務単価の高騰及び資材・労働者の不足

原材料価格及び資材価格、労務単価が高騰し、その価格変動を請負金額に反映することが困難な場合や、資材・労働者の不足が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、最新の資材、労働者の動向を把握するため、価格調査や各業者との情報交換を行うとともに生産性の向上に努めております。

(3) 取引先の信用リスク

貸倒れが懸念される取引先や債務者について予想を超える貸倒れが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引先の倒産予測値と新規取引先の経営状況を把握しており、貸倒れが懸念される場合は貸倒実績率及び個別検討により貸倒引当金を計上しております。

(4) 建設施工に伴う労働災害及び事故

建設施工に伴い、万一、法令違反又は人身や施工物等に関わる労働災害及び事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、建設業法、労働関係法令その他関連法令を遵守するとともに、建設工事の施工に際しては、安全教育の実施、危険予知活動や点検パトロール等、労働災害及び事故を撲滅するための活動を実施しております。

(5) 保有有価証券の時価下落

保有している有価証券の時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、時価を有する有価証券を保有しており定期的にその保有の意義を検証し、継続保有、縮減の判断を行っております。

(6) 感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症を含む感染症拡大による工事の中断等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症を含む感染症拡大を防止するため、最新情報の収集、WEBシステムの活用、衛生管理を徹底しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が繰り返し発出され、経済活動が停滞し、個人消費や雇用情勢が低迷する等、引き続き厳しい状況が継続し、景気の先行きは、依然として不透明な状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資は比較的堅調に推移いたしましたが、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、力強さが戻らず、また、資材価格の高騰や建設技術者・労働者不足の問題が継続する等、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループの売上高は、前期からの繰越工事が減少したことにより76億3千3百万円（前期比30.4%減）となり、利益面につきましては、売上高が減少したことや、資材価格が高騰したこと等により売上総利益が減少したことから、営業損失9千9百万円（前期は営業利益6億4千9百万円）、経常利益3千2百万円（前期比95.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4千5百万円（前期比91.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注工事高は81億2百万円（前期比5.1%減）となりました。完成工事高は、前期からの繰越工事が減少したことにより、73億3千7百万円（前期比31.6%減）となり、セグメント利益は、売上高が減少したことや、資材価格が高騰したこと等により、完成工事総利益が減少し、3億4千5百万円（前期比70.5%減）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト合材の販売で、売上高は6億2千4百万円（前期比0.8%減）となり、セグメント利益は原材料価格が高騰したことにより、5千万円（前期比18.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2億4千6百万円減少（前期は2億4千6百万円増加）し、82億3千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億7千3百万円の減少（前期は31億1千3百万円の増加）となりました。減少した主な要因は、売上債権が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億3千4百万円の増加（前期は1億4千5百万円の増加）となりました。増加した主な要因は、有価証券の償還による収入等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億8百万円の減少（前期は30億1千1百万円の減少）となりました。減少した主な要因は、配当金の支払い等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (百万円)
建設事業	8,541	8,102(5.1%減)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (百万円)
建設事業	10,727	7,337(31.6%減)
製造・販売事業等	232	296(27.2%増)
合計	10,960	7,633(30.4%減)

- (注) 1. 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。
 2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 3. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

セグメント名	前連結会計年度			当連結会計年度		
	相手先	金額(百万円)	割合(%)	相手先	金額(百万円)	割合(%)
建設事業	国土交通省	2,104	19.2	国土交通省	1,398	18.3
建設事業、製造・販売事業等	京都府	1,655	15.1	京都府	903	11.8

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

1. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	土木	3,215	4,123	7,338	5,561	1,777
	建築	4,103	4,148	8,251	4,742	3,509
	計	7,318	8,271	15,589	10,303	5,286
当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	土木	1,777	4,259	6,037	3,645	2,392
	建築	3,509	3,490	6,999	3,430	3,569
	計	5,286	7,749	13,036	7,075	5,961

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
 2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

2. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	土木工事	2.0	98.0	100
	建築工事	21.3	78.7	100
当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	土木工事	0.7	99.3	100
	建築工事	12.7	87.3	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

3. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	土木工事	4,790	771	5,561
	建築工事	1,113	3,629	4,742
	計	5,903	4,400	10,303
当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	土木工事	3,226	418	3,645
	建築工事	59	3,371	3,430
	計	3,286	3,789	7,075

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額4億円以上の主なもの

発注者	工事名称
宮津与謝環境組合	(仮称)宮津与謝広域ごみ処理施設整備及び運営事業 施設建設工事
京都府	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター建設工事(呑龍ポンプ場土木)
積水ハウス㈱	同)ニューツーリズム・トリップベース1号本体工事
宮津市	市営住宅タケ丘団地建替工事(建築主体)
京都府	宇治系送水管路更新・耐震化工事(宇治市街地第3工区)

当事業年度 請負金額2億円以上の主なもの

発注者	工事名称
コントラックワッツインク	在日米軍経ヶ岬レーダー基地駐屯施設建設工事(土木)(1706)
日本スーパー工業㈱	日本スーパー工業株式会社 あゆみ野本社・新工場新築工事
社会福祉法人北星会	社会福祉法人 北星会(仮称)天橋園群施設整備計画 グループホーム・デイサービス新築工事および付帯工事
国土交通省	西舞鶴道路京田ランプ橋下部他工事
国土交通省	高槻維持管内舗装修繕工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

発注者	金額（百万円）	比率（％）
国土交通省	2,104	20.4
京都府	1,285	12.5

当事業年度

発注者	金額（百万円）	比率（％）
国土交通省	1,398	19.8
京都府	901	12.7

4. 次期繰越工事高（2021年12月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
土木工事	2,370	22	2,392
建築工事	57	3,512	3,569
計	2,427	3,534	5,961

（注）次期繰越工事のうち8億円以上の主なもの

発注者	工事名称	工期
京都市	津知橋幹線公共下水道工事	2022年10月完成予定
学校法人京都産業大学	京都産業大学（仮称）新本館 新築工事	2022年6月完成予定
社会福祉法人成光苑	ライフ・ステージ 夢咲新築工事	2022年3月完成予定
ニチレキ(株)	（仮称）NSBプロジェクト（工事監理業務・施工業務）	2023年4月完成予定
京都府	小倉西舞鶴線 地方道路交付金工事（新白鳥トンネル（仮称）） 小倉西舞鶴線 地方道路交付金（加速化対策）工事（新白鳥トンネル（仮称））	2023年6月完成予定

製造・販売事業等における売上高の状況

種別	前事業年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当事業年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
製造・販売事業（百万円）	161	230
その他（百万円）	72	69
計（百万円）	233	299

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べ8億8千9百万円増加し126億8千3百万円となりました。増加した主な要因は、現金預金が2億4千6百万円減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が4億2千8百万円増加したことや保有する債券の償還期限が1年以内となったことに伴い投資有価証券から有価証券への振替等により4億円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度に比べ8億9千8百万円減少し72億9千9百万円となりました。減少した主な要因は、保有する債券の償還期限が1年以内となったことに伴い有価証券への振替により投資有価証券が10億7千5百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べ5千7百万円増加し19億5百万円となりました。増加した主な要因は、税金等調整前当期純利益の減少により未払法人税等が減少しましたが、当期末の手持ち工事の増加により前連結会計年度に比べ支払手形・工事未払金等が増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度に比べ3千2百万円増加し9億7千5百万円となりました。増加した主な要因は、役員退職慰労引当金が2千8百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べ9千7百万円減少し171億2百万円となりました。減少した主な要因は、配当金の支払い等により利益剰余金が減少したこと等によるものであります。1株当たり純資産額は、7,779.53円(前連結会計年度は7,821.33円)、自己資本比率は83.9%(前連結会計年度は84.4%)となりました。

2. 経営成績

(売上高)

当社グループの売上高は、前期からの繰越工事が減少したことや工事着手等の遅れ等により、76億3千3百万円(前期比30.4%減)となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高が減少したことや資材価格が高騰したこと等により、前連結会計年度に比べ50.7%減の8億3千2百万円となりました。

(営業損益)

営業損益は、売上総利益が減少したことにより、営業損失9千9百万円(前期は営業利益6億4千9百万円)となりました。

(経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ1千5百万円減少し1億5千1百万円となりました。減少した主な要因は、雑収入が減少したこと等によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ1千5百万円減少し2千万円となりました。減少した主な要因は、持分法による投資損失が減少したこと等によるものです。

その結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ7億4千9百万円減少し3千2百万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、投資有価証券の一部売却により2千7百万円となりました。

(法人税等)

法人税等は、税金等調整前当期純利益の減少等により前連結会計年度に比べ2億3千9百万円減少し1千9百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、売上総利益の減少などにより前連結会計年度に比べ4億5千8百万円減少し4千5百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の225.14円から20.82円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。(セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。)

(建設事業)

受注工事高は、民間工事の受注競争激化等により受注が伸び悩み、81億2百万円(前期比5.1%減)となりました。完成工事高は、前期からの繰越工事が減少したことや工事着手等の遅れ等により、73億3千7百万円(前期比31.6%減)となり、セグメント利益は、売上高が減少したことや資材価格が高騰したこと等により、3億4千5百万円(前期比70.5%減)となりました。

(製造・販売事業等)

主にアスファルト合材の販売で、売上高は6億2千4百万円(前期比0.8%減)となり、セグメント利益は、原油価格高騰の影響を受け、アスファルト合材の原材料価格が高騰したことにより、5千万円(前期比18.5%減)となりました。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループとしましては、「第一部 企業の状況 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループでは、社会・顧客からの信用を第一とし、外部環境の変化や不測の事態にも迅速かつ適切な対応ができる健全な経営基盤を維持し、親切・丁寧なモノづくりを通じて、豊かな社会環境と安心で安全な生活空間を提供し続けるとともに、企業価値最大化を目指しコーポレートガバナンスの充実に全社一丸となって取り組んでまいります。

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、「第一部 企業の状況 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、一部の工事において一時的な工事の中断がございましたが、影響は軽微であります。新型コロナウイルス感染症を含む感染症拡大による工事の中断等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症を含む感染症拡大を防止するため、最新情報の収集やテレワークの推進、WEBシステムの活用、衛生管理等による感染防止策を継続して徹底しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べて2億4千6百万円減少し、82億3千3百万円となりました。その主な内容は、売上総利益の減少などにより税金等調整前当期純利益の減少及び工事進行基準による完成工事高の増加による売上債権の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローが5億7千3百万円の減少になりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、当社の本社隣接の新棟新設及び本社ビル耐震改修工事等により有形固定資産取得による支出が2億4千3百万円及び投資有価証券の取得による支出が2億1百万円ありましたが、有価証券の償還による収入が8億円あったため、4億3千4百万円の増加になりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により1億8百万円の減少になりました。

2. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、建設事業に係る工事費、製造・販売事業等に係る原材料の仕入れ、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、建設事業に係る工事機械の取得や製造・販売事業等に係るアスファルト製造工場の更新を目的とした設備投資によるものであります。

これらの全額を自己資金でまかなっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債並びに収益、費用の金額の見積りにつきましては、一定の会計基準の範囲内で必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算定することが困難であるため、新型コロナウイルス感染症の影響は会計上の見積りに反映しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は262百万円であります。そのうち主なものは当社の本社隣接の新棟及び本社ビル耐震改修工事によるものであります。

なお、施工能力に重要な影響を与える固定資産の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
本社 (京都府宮津市)	311	49	92,902	726	1,086 [23]	
京都支店 (京都市中京区)	50	28	12,690	290	367 [8]	
大阪支店 (大阪市北区)	3	0	19	12	14 [-]	
兵庫支店 (兵庫県豊岡市)	43	28	108,828	151	222 [24]	

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2. 提出会社は建設事業の他に製造・販売事業等を営んでおりますが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3. 従業員数の[]は臨時従業員数で外書で示しております。

4. 土地及び建物のうち、賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
本社	27,907	786
京都支店	3,655	1,586
兵庫支店	34,357	-
計	65,920	2,373

(2) 国内子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物・構 築物	機械・運 搬具・工 具器具・ 備品	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
司建設(株)(注)1	本社 (京都市中京区)	建設事業	0	0	-	-	0 [1]	
(株)和田組	本社 (京都府宮津市)	建設事業	3	0	2,305	16	19 [5]	

(注) 1. 建物は提出会社から賃借しております。

2. 従業員数の[]は臨時従業員数で外書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,806,660	3,806,660	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,806,660	3,806,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月1日 (注)	15,226,640	3,806,660	-	1,000,000	-	2,120,655

(注) 2018年3月27日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は15,226,640株減少し、3,806,660株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	15	29	15	1	802	871	-
所有株式数(単元)	-	5,370	41	4,878	498	14	27,037	37,838	22,860
所有株式数の割合(%)	-	14.19	0.11	12.89	1.32	0.04	71.45	100	-

(注) 自己株式1,650,630株は、「個人その他」に16,506単元、「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上原成商事(株)	京都市中京区車屋町通御池上ル塗師屋町344	198	9.22
金下 昌司	京都府宮津市	148	6.87
(株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ライト工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	116	5.39
金下 欣司	京都府宮津市	113	5.25
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	99	4.64
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	99	4.63
金下建設従業員持株会	京都府宮津市字須津471-1	91	4.25
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	69	3.24
京都北都信用金庫	京都府宮津市字鶴賀2054-1	57	2.67
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	55	2.58
計	-	1,050	48.73

(注) 1. (株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ライト工業株式会社退職給付信託口)の所有株式116千株は、退職給付信託業務に係るものであります。

2. (株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式69千株は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,650,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,133,200	21,332	-
単元未満株式	普通株式 22,860	-	-
発行済株式総数	3,806,660	-	-
総株主の議決権	-	21,332	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	1,650,600	-	1,650,600	43.36
計	-	1,650,600	-	1,650,600	43.36

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	296	1,035,610
当期間における取得自己株式	20	71,880

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,650,630	-	1,650,650	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する安定した配当の継続を基本方針としております。

当社における剰余金の配当は、年1回期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は235.0%となりました。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立って経営環境の変化等への対応に備えるとともに、今後の事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月23日 定時株主総会決議	108	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、株主及び顧客をはじめとする全てのステークホルダーから信頼を得られる経営が基本であると認識しております。法令の遵守、的確で迅速な意思決定、企業としての社会的責任を果たすことを重視し、かつ、高い透明性を担保し、内部統制システムの構築とその適切な運用を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることが経営の重要課題の一つと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えに基づき、その充実に努めるため下記コーポレート・ガバナンス体系図のとおり、法律上の機関として取締役会、監査役会を設置するとともに任意の機関として取締役会の諮問機関である独立委員会の他、経営会議、管理者会を設置しております。

1. 取締役会

(目的及び権限)

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されており、定例の取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて開催し重要事項に関する審議及び決定を行っております。なお、コーポレート・ガバナンスの充実に、業務執行状況の監督機能を強化するため、社外取締役2名を選任しております。また、社外取締役が代表社員である弁護士法人田中彰寿法律事務所と顧問弁護士契約を締結し、必要に応じて指導・助言を受け、法務上の問題についても管理体制の強化を図っております。

(構成員)

代表取締役 金下 昌司(議長)、荻野 正彦、井上 芳一、芦原 寿彦、中西 康博、社外取締役 田中 彰寿、社外取締役 岡野 勲

2. 独立委員会

(目的及び権限)

独立委員会は、社外取締役2名、社外監査役2名及び代表取締役社長で構成されており、取締役会の諮問機関として設置しております。取締役の選任・解任、報酬、その他重要事項の検討に際し、社外取締役、社外監査役の関与・助言、意見交換の機会を適切に確保しております。

(構成員)

代表取締役社長 金下 昌司(議長)、社外取締役 田中 彰寿、社外取締役 岡野 勲、社外監査役 上原 正夫、社外監査役 西田 文明

3. 監査役会

(目的及び権限)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、定例の監査役会を定期的開催するほか、必要に応じて開催し、会計監査人、内部監査組織と連携を図りながら、取締役の業務執行状況等についての監査を行っております。

(構成員)

常勤監査役 三田 昭彦(議長)、社外監査役 上原 正夫、社外監査役 西田 文明

4. 経営会議

(目的及び権限)

経営会議では、各部門から集約した情報をもとに担当取締役、常勤監査役、担当部門長、経営企画部員等の出席で随時開催し情報に対する処置の検討や取締役会審議事項、重要事項の立案・検討を行い、その結果を適宜代表取締役社長に報告するとともに必要に応じて全社的な水平展開を図っております。

(構成員)

会議の内容に応じた担当取締役(議長)、常勤監査役 三田 昭彦、担当部門長、その他経営企画部員等

5. 管理者会

(目的及び権限)

管理者会では、管理職への意思伝達の徹底を図るため原則月1回、代表取締役社長を中心に各部門の責任者である部門長及び各部署の責任者である部署長をメンバーとした月例会を開催し各部門及び各部署とのコミュニケーションを図り法律面、倫理面及び安全衛生面でのチェックを行い、リスクの未然防止に努めるとともに発生した事実に対し速やかな情報の伝達出来るシステムを構築しております。

(構成員)

代表取締役社長 金下 昌司(議長)、取締役 荻野 正彦、取締役 井上 芳一、取締役 芦原 寿彦、取締役 中西 康博、社外取締役 田中 彰寿、その他担当部門長、部署長

また、内部統制の充実を図るため会計処理及び業務処理については、各部門から選任された者で構成された内部監査組織によりチェックを行い、代表取締役社長、担当取締役及び取締役会、監査役会に適宜報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体系は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体系図



企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において以下のとおり、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社及び当社グループは、企業が存立していくためにはコンプライアンスの徹底は必然のことと認識し、全ての取締役・使用人は、社会の構成員として求められる高い倫理観に基づき誠実に行動し、社会や地域から信頼される企業市民として経営体制の確立に努めております。
 - ・ 当社は、社訓（健康・親切・恩義）をモットーに、品質・環境、安全衛生及び個人情報保護方針を制定し、社長がその精神を、当社及びグループ会社の全ての取締役・使用人に対して継続的に伝達することにより、法令及び企業倫理の遵守を徹底します。
 - ・ 定期的を実施する内部監査を通じて、業務における遵法状況を監査し、社長へ報告します。
 - ・ コンプライアンス規程を制定し、当社及びグループ会社の全ての役職員が法令、定款、社内規則及び企業倫理を遵守した行動を取るための行動規範としております。
 - ・ 反社会的勢力・団体による不当な要求に対しては毅然とした対応をとることを基本理念としており、基本理念の明文化、外部専門機関との連携及び研修の実施により、反社会的勢力・団体との関係を遮断する体制を整備しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書等の情報を、法令、社内諸規程に基づき、適切に保存及び管理します。
 - ・ 当社は情報セキュリティシステムを導入し、社会の要求事項に準拠した情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を常時、取得できる体制を構築しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社及び当社グループは、コンプライアンス、安全、環境、品質、財務及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、社内諸規程の制定及び、それぞれの担当部門による教育を実施するとともに、事前に適切な対応策を準備する予防処置により、リスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。
 - ・ 定期的内部監査を実施し、監査結果等から、リスクの洗出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組みます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を設定し、効率的にその目標を達成するため、各部門の具体的目標を定めております。
 - ・ 定例の取締役会を原則月1回開催し、取締役会による業績（目標達成度）のレビューを行い、継続的改善に取り組みます。
 - ・ ITを活用して全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループ会社の所轄業務について、その自主性を尊重しつつ、人材面、資金面、情報面（IT）における統制環境を整備して統括管理しており、当社及びグループ会社全体として、基本方針の理念に準拠した業務の適正を確保するための体制及び職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - ・ 当社の社訓及びコンプライアンス等の規程を、グループ会社にも適用し、グループ全体でコンプライアンスを徹底します。
 - ・ 定例のグループ会社代表者参加型の会議を原則月1回開催するとともに、イントラネットの整備により、当社及びグループ会社間での、相互連絡・報告、情報の共有化を図っております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役が求めた場合は、取締役会が速やかに協議し、必要と判断した場合に、使用人を配置します。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を配置したならば、その補助使用人の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役に事前の同意を得るものとし、また、監査役からの補助人に対する指示については、取締役の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保するとともに、指示の実効性についても確保します。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社及びグループ会社の業務執行状況を報告するとともに、監査役に対する法定事項の他、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす事実、内部監査の実施状況、内部通報窓口への通報状況を報告する体制とします。
- ・ 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保します。
- ・ 当社は、監査役が、それぞれの関連部門と緊密な連携を保ち、監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備を図ります。
- ・ 監査役の職務の執行に必要な費用については、当社及び当社グループが負担します。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、そのシステムが適切に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要な正処置を行います。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役並びに各社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ト. 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するにあたり取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

チ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務行為に起因する被保険者への損害賠償請求により被保険者が被る損害を填補することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	金下 昌司	1964年3月31日生	1989年4月 当社入社 1990年3月 当社取締役 1991年3月 当社専務取締役 2003年3月 当社取締役副社長 2004年3月 当社取締役副社長経営・企画担当 2006年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	148,111
取締役 専務執行役員 管理部門統括経営企画部長	荻野 正彦	1956年3月24日生	1976年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員経営企画部長兼安全環境部長兼品質管理部長 2013年3月 当社取締役経営企画部長 2017年3月 当社取締役専務執行役員管理部門統括経営企画部長 2019年3月 当社取締役専務執行役員管理部門統括経営企画部長(現任)	(注)3	1,000
取締役 上席執行役員 営業部門統括営業本部長兼 大阪支店長	井上 芳一	1970年4月3日生	1993年4月 当社入社 2014年3月 当社大阪支店長 2015年4月 当社執行役員大阪支店長 2017年3月 当社取締役上席執行役員営業部門統括営業本部長兼大阪支店長(現任)	(注)3	600
取締役 執行役員 土木部門統括土木部長	芦原 寿彦	1965年8月29日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社土木部工務部長 2017年3月 当社取締役執行役員土木部門統括土木部長(現任)	(注)3	1,600
取締役 執行役員 建築部門統括建築部長	中西 康博	1957年12月3日生	1976年3月 ㈱ミラノ工務店入社 2008年8月 当社入社 2013年10月 当社建築部積算部長 2019年3月 当社取締役執行役員建築部門統括建築部長(現任)	(注)3	300
取締役	田中 彰寿	1950年3月26日生	1975年4月 弁護士登録 1979年9月 田中法律事務所(現弁護士法人田中彰寿法律事務所)設立 代表社員(現任) 2005年4月 2005年度京都弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 2006年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	岡野 勲	1942年4月4日生	2000年8月 税理士登録 岡野税理士事務所設立 所長(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 2016年6月 ステラケミファ㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	三田 昭彦	1954年 8月 6日生	1973年 3月 当社入社 2004年 4月 当社経理部長 2005年 3月 当社取締役経理部長 2007年 4月 当社取締役管理統括部長 2008年 3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役	上原 正夫	1947年 3月23日生	2006年 8月 税理士登録 上原正夫税理士事務所設立 所長(現任) 2019年 3月 当社監査役(現任)	(注) 5	400
監査役	西田 文明	1952年 4月18日生	2017年 8月 税理士登録 松宮税務会計事務所所属税理士(現任) 2020年 3月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					153,011

- (注) 1. 取締役田中彰寿及び岡野勲は、社外取締役であります。
2. 監査役上原正夫及び西田文明は、社外監査役であります。
3. 2021年 3月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。
4. 2020年 3月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
5. 2019年 3月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を 1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 真二	1956年 4月2日生	2017年 8月 税理士登録 鈴木真二税理士事務所設立 所長(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については特に定めてはおりませんが、金融商品取引所の独立役員に関する判断基準を参考にするとともに、専門的知識や豊富な経験等を有しており、客観的視点からの監督又は監視といった役割が期待できる方を選任しております。

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 2名であります。

社外取締役田中彰寿氏は、弁護士法人田中彰寿法律事務所の代表社員であり、当該社外取締役を選任している理由は弁護士としての専門知識及び経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社は、同法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問料等は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、具体的な法律相談につきましては、同氏以外の弁護士に対応していただいております。田中彰寿氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岡野勲氏は、岡野税理士事務所の所長であり、当該社外取締役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社と岡野勲氏及び同税理士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、ステラケミファ株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当社とステラケミファ株式会社との間につきましても人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役上原正夫氏は、上原正夫税理士事務所の所長であり、当該社外監査役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験を有しておられることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社と上原正夫氏及び同税理士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役西田文明氏は、松宮税務会計事務所所属税理士であり、当社社外監査役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験等を有しておられることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。当社と西田文明氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の連結子会社は、同税務会計事務所との間で税務顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は多額の金銭その他の財産に該当するものではありません。

社外役員の株式所有については 役員一覧に記載のとおりであります。

社外取締役2名及び社外監査役2名はそれぞれ独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、取締役会において、専門知識及び経験に基づいた発言を行うことにより、経営の監督機能及び監査機能の強化を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外の客観的視点からの経営監督の役割を担っております。取締役会を通じて監査役監査及び会計監査に関する情報交換を行っており、内部統制については監査結果の報告を受けおります。

社外監査役は、社外の客観的視点からの経営監視の役割を担っております。監査役会で内部統制監査の結果の報告を受けるとともに記録の閲覧を行っており、また、会計監査人及び内部監査組織との情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、各監査役は監査の方針に従い、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧及び取締役会に出席し取締役の職務執行の監査を行っております。更に、監査役会を通じて各監査役間の情報共有を図るとともに、会計監査人及び内部監査組織と情報交換を行い、監査機能の強化・相互の連携を図っております。なお、常勤監査役三田昭彦氏は長年当社の経理業務に従事し、また、監査役上原正夫氏及び監査役西田文明氏は税理士の資格を有し、財務や会計に関して相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社監査役会を合計6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三田 昭彦	6回	6回
上原 正夫	6回	6回
西田 文明	6回	6回

監査役会における主な検討事項は、当年度の監査方針・監査計画及び監査職務分担、法令・定款への適合状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、経営会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役及び取締役、子会社の取締役・監査役、会計監査人と適宜情報交換等を行っております。社外監査役の活動として、取締役会の諮問機関である独立委員会に出席し、社外取締役と適宜情報交換等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、経営企画部並びに各部から選出された内部監査員により実施し、業務における遵法状況・リスクの洗い出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組み、それらの結果を代表取締役社長、担当取締役及び取締役会、監査役会に報告し、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

藤本良治氏、尾崎史佳氏の2名

d. 監査業務に係る補助者

公認会計士1名、会計士試験合格者等2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査計画の内容並びに監査報酬見積額の適切性等を総合的に勘案し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び会計監査人は四半期・期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換等を行い、相互連携を図っております。また、当社の監査役会は、監査法人の監査の実施状況、監査方法について確認し、会計監査人の評価を行っております。

g. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	-	19	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19	-	19	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模、特性、監査に要する人員及び日数等を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.基本方針

当社は、取締役報酬について、社外取締役、社外監査役を主なメンバーとする独立委員会にて意見を聴取したうえで、株主総会の決議で決定された報酬限度額の範囲内で、役位と経営環境等を総合的に勘案して、代表取締役社長が取締役に原案を提示し、取締役会の決議で決定する。

なお、役員退職慰労金制度を採用しており、退職慰労金の基準については、「役員退職慰労金内規」に役位、在籍年数等に応じた退職慰労金支給基準を定め、その基準に基づいて算定し、退任時に株主総会の決議を経て、その具体的な金額、方法は取締役会の決議で決定する。

各報酬の割合は、全取締役について次のとおりとする。

基本報酬・退職慰労金：100%

(業績連動報酬等、非金銭報酬等は無し)

報酬の交付時期は次のとおりとする。

基本報酬については、毎月一定の時期に支払い、退職慰労金については、退任時に支払う。

ロ.当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の報酬の額について、2021年2月10日開催の独立委員会において意見を聴取した内容をもとに2021年3月24日開催の取締役会において審議、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	135	109	26	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	10	1	1
社外役員	8	7	0	4

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)	
				固定報酬	退職慰労金
金下 昌司	117	取締役	提出会社	94	23

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的の投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他社との取引関係を維持・強化することも重要であると考えており、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には政策保有株式を保有しております。

保有の合理性は、毎年、取締役会においてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や保有の意義を検証し、継続保有、縮減の判断をいたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	1
非上場株式以外の株式	8	2,747

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京都銀行	181,818	181,818	金融取引の円滑化のため保有しております。	有
	969	976		
ライト工業(株)	403,601	403,601	建設事業による工事受注及び施工協力等、取引の維持・強化のため保有しております。	有
	800	732		
ニチレキ(株)	300,000	300,000	建設事業による材料の購入や特殊舗装工事の施工協力及び技術情報の提供等、取引の維持・強化のため保有しております。	有
	427	492		
(株)中央倉庫	216,000	216,000	重要書類などの保管委託及び工事の発注情報の提供等、取引の維持・強化のため保有しております。	有
	212	253		
日工(株)	278,200	278,200	製造・販売事業等によるアスファルト製造設備の維持及び技術情報の提供等、取引の維持・強化のため保有しております。	有
	172	200		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	134,190	金融取引の円滑化のため保有しております。	有
	84	61		
(株)みずほフィナンシャルグループ	43,611	43,611	金融取引の円滑化のため保有しております。	有
	64	57		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	4,968	金融取引の円滑化のため保有しております。	無
	20	16		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、毎年、取締役会においてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や保有の意義を検証し、継続保有、縮減の判断をいたしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	70	8	105

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	23	7

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、外部機関が主催するセミナーへの参加や会計基準に関する書籍を購読し情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,847	1,823
受取手形・完成工事未収入金等	2,241	2,669
有価証券	700	1,100
未成工事支出金等	3,436	3,476
その他	14	207
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	11,794	12,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,406	1,615
減価償却累計額	1,184	1,205
建物及び構築物（純額）	221	410
機械装置及び運搬具	1,754	1,751
減価償却累計額	1,653	1,659
機械装置及び運搬具（純額）	100	92
土地	1,211	1,218
建設仮勘定	3	2
その他	94	102
減価償却累計額	88	89
その他（純額）	5	13
有形固定資産合計	1,541	1,735
無形固定資産	12	9
投資その他の資産		
投資有価証券	1,562	1,519
長期貸付金	51	64
その他	554	521
貸倒引当金	225	224
投資その他の資産合計	6,644	5,556
固定資産合計	8,197	7,299
資産合計	19,991	19,983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	752	1,079
リース債務	-	2
未払法人税等	250	5
未成工事受入金	132	365
完成工事補償引当金	57	24
工事損失引当金	4 72	4 24
その他	1 587	1 405
流動負債合計	1,848	1,905
固定負債		
リース債務	-	12
繰延税金負債	544	536
役員退職慰労引当金	383	411
その他	16	16
固定負債合計	943	975
負債合計	2,792	2,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,147	2,147
利益剰余金	17,131	17,068
自己株式	4,897	4,898
株主資本合計	15,382	15,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,484	1,455
その他の包括利益累計額合計	1,484	1,455
非支配株主持分	334	329
純資産合計	17,199	17,102
負債純資産合計	19,991	19,983

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,960	7,633
売上原価	1 9,272	1 6,800
売上総利益	1,688	832
販売費及び一般管理費	2 1,039	2 931
営業利益又は営業損失()	649	99
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	22	24
受取配当金	64	71
持分法による投資利益	-	2
不動産賃貸料	38	39
貸倒引当金戻入額	1	1
雑収入	39	13
営業外収益合計	167	151
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	6	-
不動産賃貸原価	19	14
租税公課	2	2
保証料	1	1
貸倒引当金繰入額	1	-
訴訟関連費用	1	-
雑支出	4	2
営業外費用合計	35	20
経常利益	781	32
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 4
投資有価証券売却益	-	23
特別利益合計	5	27
特別損失		
固定資産除却損	4 2	4 0
減損損失	5 17	-
特別損失合計	19	0
税金等調整前当期純利益	766	60
法人税、住民税及び事業税	288	10
法人税等調整額	31	9
法人税等合計	258	19
当期純利益	509	41
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	6	4
親会社株主に帰属する当期純利益	503	45

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	509	41
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	28
その他の包括利益合計	129	28
包括利益	637	12
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	632	16
非支配株主に係る包括利益	6	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	2,143	16,765	2,027	17,882
当期変動額					
剰余金の配当			137		137
親会社株主に帰属する当期純利益			503		503
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
自己株式の取得				2,870	2,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	366	2,870	2,500
当期末残高	1,000	2,147	17,131	4,897	15,382

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,355	1,355	336	19,573
当期変動額				
剰余金の配当				137
親会社株主に帰属する当期純利益				503
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				3
自己株式の取得				2,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	129	2	127
当期変動額合計	129	129	2	2,374
当期末残高	1,484	1,484	334	17,199

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	2,147	17,131	4,897	15,382
当期変動額					
剰余金の配当			108		108
親会社株主に帰属する当期純利益			45		45
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	63	1	64
当期末残高	1,000	2,147	17,068	4,898	15,318

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,484	1,484	334	17,199
当期変動額				
剰余金の配当				108
親会社株主に帰属する当期純利益				45
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28	28	4	33
当期変動額合計	28	28	4	97
当期末残高	1,455	1,455	329	17,102

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	766	60
減価償却費	72	72
減損損失	17	-
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	37	32
工事損失引当金の増減額（は減少）	50	48
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	1
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28	28
受取利息及び受取配当金	88	96
支払利息	1	1
持分法による投資損益（は益）	6	2
投資有価証券売却損益（は益）	-	23
有形固定資産除売却損益（は益）	2	4
売上債権の増減額（は増加）	3,009	428
未成工事支出金等の増減額（は増加）	171	116
仕入債務の増減額（は減少）	943	327
未成工事受入金の増減額（は減少）	114	233
未払消費税等の増減額（は減少）	74	92
その他	116	182
小計	3,201	302
利息及び配当金の受取額	91	97
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	178	370
法人税等の還付額	0	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,113	573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	933	800
有形固定資産の取得による支出	72	243
有形固定資産の売却による収入	5	4
有形固定資産の除却による支出	2	-
無形固定資産の取得による支出	1	-
投資有価証券の取得による支出	704	201
投資有価証券の売却による収入	-	52
貸付けによる支出	21	20
貸付金の回収による収入	5	7
関係会社出資金の払戻による収入	-	33
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	145	434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	0
自己株式の取得による支出	2,874	1
配当金の支払額	137	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,011	108
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	246	246
現金及び現金同等物の期首残高	8,233	8,479
現金及び現金同等物の期末残高	8,479	8,233

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

司建設(株)

(株)和田組

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

橋立生コンクリート工業(株)

(株)ソーゴギケン

P F I 舞鶴常団地(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

宮津太陽光発電(同)

丹後太陽光発電(同)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

橋立生コンクリート工業(株)

(株)ソーゴギケン

P F I 舞鶴常団地(株)

持分法を適用していない関連会社の名称

(株)金下工務店

サンキ工業(株)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- たな卸資産
 - (イ) 未成工事支出金
個別法による原価法によっております。
 - (ロ) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (ハ) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
 - ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ニ 長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率に基づく将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。
 - ハ 工事損失引当金
当連結会計年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
 - ニ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 建設工事の共同企業体（ジョイントベンチャー）に係る会計処理の方法
構成員の出資割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準による収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 5,332百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による完成工事高は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度に基づいて計上しておりますが、見積りには一定の不確実性が伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には完成工事高が変動し、翌期以降の各期の業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 □ 建設工事の共同企業体(ジョイントベンチャー)に係る会計処理の方法」に記載しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関して、当社グループは、新型コロナウイルス感染症を含む感染症拡大を防止するため、最新情報の収集やテレワークの推進、WEBシステムの活用、衛生管理等による感染防止策を継続して徹底しております。当連結会計年度末におきましては、一部の工事において一時的な工事の中断がありました。影響は軽微であります。現時点において工事の損益に重要な影響を与えるものではないと判断し、連結財務諸表を作成しております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による工事の中断等が生じた場合には、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金預金	200百万円	200百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債「その他」(従業員預り金)	187百万円	192百万円

(2) 下記の資産は、非連結子会社の長期借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	6百万円	6百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円

3. 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未成工事支出金	323百万円	443百万円
材料貯蔵品	33	29
販売用不動産	4	4

4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	1百万円	1百万円

5. 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	221	191
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(221)	(191)

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	72百万円	24百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	143百万円	142百万円
従業員給料手当	378	383
退職給付費用	12	12
役員退職慰労引当金繰入額	28	28
貸倒引当金繰入額	1	0

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械及び装置	5百万円	2百万円
車両運搬具	-	2
工具器具・備品	-	0
計	5	4

4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	2百万円	- 百万円
構築物	-	0
工具器具・備品	0	0
計	2	0

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
京都府宮津市	遊休資産	土地	16
京都府宮津市他	遊休資産	電話加入権	1

当社グループは、事業用資産においては建設事業及び製造・販売事業等により、賃貸資産及び遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記土地については、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額による正味売却価額により測定しております。

また、当連結会計年度において、電話加入権のうち、使用見込みのないものについて、遊休資産と捉え、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	199百万円	23百万円
組替調整額	-	23
税効果調整前	199	46
税効果額	70	17
その他有価証券評価差額金	129	28
その他の包括利益合計	129	28

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,806,660	-	-	3,806,660
合計	3,806,660	-	-	3,806,660
自己株式				
普通株式 (注)	1,070,811	579,523	-	1,650,334
合計	1,070,811	579,523	-	1,650,334

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加579,523株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加579,300株、単元未満株式の買取りによる増加223株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	137	50	2019年12月31日	2020年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	108	利益剰余金	50	2020年12月31日	2021年3月25日

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,806,660	-	-	3,806,660
合計	3,806,660	-	-	3,806,660
自己株式				
普通株式 (注)	1,650,334	296	-	1,650,630
合計	1,650,334	296	-	1,650,630

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加296株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	108	50	2020年12月31日	2021年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	108	利益剰余金	50	2021年12月31日	2022年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金預金勘定	8,479百万円	8,233百万円
現金及び現金同等物	8,479	8,233

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

建設事業における道路作業車「機械装置及び運搬具」であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金及び運転資金をすべて自己資金でまかなっております。余資は、主に流動性の高い預金等で運用し、長期運用は主に安全性の高い債券等で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式のほか、満期保有目的の債券を所有しており、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	8,479	8,479	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	2,241	2,241	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,004	3,985	19
その他有価証券	2,944	2,944	-
(4) 長期貸付金	51		
貸倒引当金(*)	5		
	46	48	2
資産計	17,715	17,698	17
支払手形・工事未払金等	752	752	-
負債計	752	752	-

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	8,233	8,233	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	2,669	2,669	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,403	3,396	7
其他有価証券	2,870	2,870	-
(4) 長期貸付金	64		
貸倒引当金(*)	5		
	59	60	1
資産計	17,234	17,228	6
支払手形・工事未払金等	1,079	1,079	-
負債計	1,079	1,079	-

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	22	22
関係会社出資金	221	191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,479	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	2,241	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	500	800	300
(2) その他	700	1,300	400	-
長期貸付金	6	22	11	13
合計	11,427	1,822	1,211	313

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,233	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	2,669	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	500	100	800	400
(2) その他	600	1,000	-	-
長期貸付金	9	25	6	23
合計	12,012	1,125	806	423

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	600	602	2
	(3) その他	700	703	3
	小計	1,300	1,305	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,003	1,001	3
	(3) その他	1,700	1,679	21
	小計	2,704	2,680	24
合計		4,004	3,985	19

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,001	1,003	2
	(3) その他	500	502	2
	小計	1,501	1,505	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	803	801	2
	(3) その他	1,100	1,091	9
	小計	1,903	1,892	11
合計		3,403	3,396	7

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,834	726	2,108
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	52	49	3
	小計	2,886	775	2,111
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58	69	10
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58	69	10
合計		2,944	844	2,100

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,778	720	2,057
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	52	49	3
	小計	2,830	770	2,060
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	45	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39	45	6
合計		2,870	815	2,055

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	52	23	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	52	23	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)36百万円、当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)35百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	50百万円	29百万円
貸倒引当金	69	69
減損損失	191	189
完成工事補償引当金	17	7
工事損失引当金	22	7
役員退職慰労引当金	117	126
税務上の繰越欠損金 (注) 2	15	51
その他	22	6
繰延税金資産小計	503	486
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	15	18
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	416	403
評価性引当額小計 (注) 1	431	420
繰延税金資産合計	72	66
繰延税金負債		
未収事業税	-	3
その他有価証券評価差額金	616	599
繰延税金負債合計	616	602
繰延税金負債の純額	544	536

(注) 1 . 評価性引当額の減少の主な内容については、投資有価証券の売却によるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	-	15	15
評価性引当額	-	-	-	-	-	15	15
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	17	17	-	-	-	18	51
評価性引当額	-	-	-	-	-	18	18
繰延税金資産	17	17	-	-	-	-	34

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	7.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	7.2
住民税均等割	1.2	15.5
評価性引当額の増減	1.2	12.8
その他	0.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	31.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、土木工事、建築工事、その他建設工事全般に関する建設事業及びアスファルト製品等の製造・販売等に関する事業を展開しており、したがって、「建設事業」及び「製造・販売事業等」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,727	232	10,960	-	10,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	397	397	397	-
計	10,727	629	11,357	397	10,960
セグメント利益	1,171	61	1,232	583	649
その他の項目					
減価償却費	29	30	59	6	65
持分法適用会社への投資額	-	221	221	-	221
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	9	43	51	18	70

(注)1. セグメント利益の調整額 583百万円には、セグメント間取引消去 18百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 565百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売事 業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,337	296	7,633	-	7,633
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	329	329	329	-
計	7,337	624	7,962	329	7,633
セグメント利益	345	50	395	494	99
その他の項目					
減価償却費	28	27	55	12	67
持分法適用会社への投資額	-	191	191	-	191
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	26	8	34	228	262

(注)1. セグメント利益の調整額 494百万円には、セグメント間取引消去 5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 489百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	2,104	建設事業
京都府	1,655	建設事業、製造・販売事業等

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	1,398	建設事業
京都府	903	建設事業、製造・販売事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：百万円)

	建設事業	製造・販売事業等	全社・消去	合計
減損損失	-	-	17	17

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	7,821.33円	7,779.53円
1株当たり当期純利益	225.14円	20.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	503	45
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	503	45
普通株式の期中平均株式数(株)	2,233,772	2,156,187

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務は金額が僅少であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,956	2,947	4,887	7,633
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	270	147	48	60
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	161	71	21	45
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	74.87	33.03	9.77	20.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	74.87	41.85	23.26	11.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 8,097	1 7,834
受取手形	44	2 14
完成工事未収入金	1,983	2,520
兼業事業未収入金	34	51
有価証券	700	1,100
未成工事支出金	3 321	3 381
材料貯蔵品	33	29
未収入金	1	21
その他	9	182
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	11,222	12,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,147	1,352
減価償却累計額	959	977
建物（純額）	189	375
構築物	250	254
減価償却累計額	220	222
構築物（純額）	29	31
機械及び装置	1,592	1,590
減価償却累計額	1,502	1,521
機械及び装置（純額）	90	69
車両運搬具	104	103
減価償却累計額	94	80
車両運搬具（純額）	10	23
工具器具・備品	91	99
減価償却累計額	86	86
工具器具・備品（純額）	5	13
土地	1,171	1,178
建設仮勘定	3	2
有形固定資産合計	1,498	1,692
無形固定資産		
ソフトウェア	6	2
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	10	7

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,249	5,174
関係会社株式	132	132
出資金	33	33
関係会社出資金	245	212
長期貸付金	5	5
従業員に対する長期貸付金	28	43
関係会社長期貸付金	18	16
長期前払費用	1	6
保険積立金	69	69
長期未収入金	202	201
その他	19	19
貸倒引当金	223	222
投資その他の資産合計	6,678	5,587
固定資産合計	8,187	7,287
資産合計	19,408	19,417
負債の部		
流動負債		
支払手形	163	-
工事未払金	572	1,072
リース債務	-	2
未払金	203	25
未払費用	134	137
未払法人税等	249	4
未成工事受入金	132	360
預り金	42	38
完成工事補償引当金	56	24
工事損失引当金	72	24
従業員預り金	1,187	1,192
流動負債合計	1,810	1,879
固定負債		
リース債務	-	12
繰延税金負債	548	540
役員退職慰労引当金	382	409
長期預り金	16	16
固定負債合計	946	977
負債合計	2,756	2,856

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	2,121	2,121
資本剰余金合計	2,121	2,121
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金	14,700	14,700
繰越利益剰余金	1,995	1,933
利益剰余金合計	16,945	16,883
自己株式	4,897	4,898
株主資本合計	15,169	15,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484	1,455
評価・換算差額等合計	1,484	1,455
純資産合計	16,652	16,561
負債純資産合計	19,408	19,417

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	10,303	7,075
兼業事業売上高	233	299
売上高合計	10,536	7,374
売上原価		
完成工事原価	8,718	6,329
兼業事業売上原価	191	254
売上原価合計	8,909	6,583
売上総利益		
完成工事総利益	1,585	746
兼業事業総利益	42	45
売上総利益合計	1,627	791
販売費及び一般管理費	1,993	1,887
営業利益又は営業損失()	634	96
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	22	24
受取配当金	64	71
不動産賃貸料	38	40
事務手数料等	14	12
貸倒引当金戻入額	1	1
雑収入	28	4
営業外収益合計	170	153
営業外費用		
支払利息	1	1
不動産賃貸原価	19	14
租税公課	2	2
保証料	1	1
貸倒引当金繰入額	1	-
訴訟関連費用	1	-
雑支出	4	2
営業外費用合計	29	20
経常利益	775	36
特別利益		
固定資産売却益	25	24
投資有価証券売却益	-	23
特別利益合計	5	27
特別損失		
固定資産除却損	32	30
減損損失	17	-
特別損失合計	19	0
税引前当期純利益	760	64
法人税、住民税及び事業税	288	9
法人税等調整額	31	9
法人税等合計	257	18
当期純利益	503	46

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,235	14.2	911	14.4
労務費		217	2.5	137	2.2
(うち労務外注費)		(22)	(0.2)	(17)	(0.3)
外注費		5,191	59.5	3,744	59.1
経費		2,074	23.8	1,536	24.3
(うち人件費)		(879)	(10.1)	(783)	(12.4)
計		8,718	100	6,329	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,628	16,578
当期変動額							
剰余金の配当						137	137
当期純利益						503	503
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	367	367
当期末残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,995	16,945

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,027	17,672	1,355	1,355	19,027
当期変動額					
剰余金の配当		137			137
当期純利益		503			503
自己株式の取得	2,870	2,870			2,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129	129	129
当期変動額合計	2,870	2,503	129	129	2,375
当期末残高	4,897	15,169	1,484	1,484	16,652

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,995	16,945
当期変動額							
剰余金の配当						108	108
当期純利益						46	46
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	62	62
当期末残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,933	16,883

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	4,897	15,169	1,484	1,484	16,652
当期変動額					
剰余金の配当		108			108
当期純利益		46			46
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			28	28	28
当期変動額合計	1	63	28	28	91
当期末残高	4,898	15,106	1,455	1,455	16,561

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率に基づく将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 建設工事の共同企業体（ジョイントベンチャー）に係る会計処理の方法

構成員の出資割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準による収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 5,194百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による完成工事高は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度に基づいて計上しておりますが、見積りには一定の不確実性が伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には完成工事高が変動し、翌期以降の各期の業績に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を「（重要な会計方針） 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2) 建設工事の共同企業体（ジョイントベンチャー）に係る会計処理の方法」に記載しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関して、当社は、新型コロナウイルス感染症を含む感染症拡大を防止するため、最新情報の収集やテレワークの推進、WEBシステムの活用、衛生管理等による感染防止策を継続して徹底しております。当事業年度末におきましては、一部の工事において一時的な工事の中断がございましたが、影響は軽微であります。現時点において工事の損益に重要な影響を与えるものではないと判断し、財務諸表を作成しております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による工事の中断等が生じた場合には、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
現金預金	200百万円	200百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
従業員預り金	187百万円	192百万円

(2) 下記の資産は、子会社の長期借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	6百万円	6百万円

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円

3. 未成工事支出金の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
未成工事支出金	316百万円	377百万円
販売用不動産	4	4

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	126百万円	127百万円
従業員給料手当	367	372
退職給付費用	9	10
役員退職慰労引当金繰入額	28	28
貸倒引当金繰入額	1	0
減価償却費	13	18

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械及び装置	5百万円	2百万円
車両運搬具	-	2
工具器具・備品	-	0
計	5	4

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	2百万円	- 百万円
構築物	-	0
工具器具・備品	0	0
計	2	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29百万円、関連会社株式3百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	49百万円	29百万円
貸倒引当金	68	68
減損損失	191	189
完成工事補償引当金	17	7
工事損失引当金	22	7
役員退職慰労引当金	117	125
繰越欠損金	-	34
その他	18	2
繰延税金資産小計	482	462
評価性引当額	414	400
繰延税金資産合計	68	62
繰延税金負債		
未収事業税	-	3
その他有価証券評価差額金	616	599
繰延税金負債合計	616	602
繰延税金負債の純額	548	540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	6.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	6.7
住民税均等割	1.2	13.9
評価性引当額の増減	1.7	16.6
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	28.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有 価証券	その他 有価証 券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)京都銀行	181,818	969
ライト工業(株)	403,601	800		
ニチレキ(株)	300,000	427		
(株)中央倉庫	216,000	212		
日工(株)	278,200	172		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	84		
(株)みずほフィナンシャルグループ	43,611	64		
(株)りそなホールディングス	51,397	23		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	20		
(株)ファルコホールディングス	5,200	11		
その他14銘柄	25,262	38		
計		1,644,247	2,819	

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	ポイジャー(三井住友海上火災保険株式会社U Sドル建て期限付き劣後債リパッケージ債)	200	200
		クレディ・アグリコル・エス・エー第1回非上位円貨社債2017	200	200
		ポイジャー(Standard Chartered PLC EUR建て期限付き劣後債リパッケージ債)	200	200
		株式会社光通信第14回無担保社債	200	200
		NECキャピタルソリューション株式会社第6回無担保社債	100	100
		明治安田生命2017基金特定目的会社第1回特定社債	100	100
		明治安田生命2017基金特定目的会社第1回特定社債	100	100
		(計)	1,100	1,100
投資有価証券	満期保有目的の債券	株式会社T&Dホールディングス第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	300	302
		株式会社みずほフィナンシャルグループ第22回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	300	301
		ポイジャー(Nippon Life Insurance Company U Sドル建て期限付き劣後債リパッケージ債)	300	300
		ポイジャー(住友生命\$劣後債リバ)	200	200
		ソシエテジェネラル第3回非上位円貨社債	200	200
		三菱UFJFG期限前劣後債 第19回	200	200
		あいおいニッセイ同和損害保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100	101
		ポイジャー(住友生命保険相互会社U Sドル建て期限付き劣後債リパッケージ債)	100	100
		ポイジャー(Standard Chartered PLC EUR建て期限付き劣後債リパッケージ債)	100	100
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第7回期限前償還条項付無担保社債	100	100
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第8回期限前償還条項付無担保社債	100	100
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第25回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100	100
		西日本高速道路株式会社第61回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付)	100	100
		ピー・エヌ・ピー・パリバ第3回非上位円貨債	100	100
		(計)	2,300	2,303
計			3,400	3,403

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券)		
		MHAMスリーウエイオープンファンド	50,000,000	52
		計	50,000,000	52

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,147	205	-	1,352	977	18	375
構築物	250	5	0	254	222	3	31
機械及び装置	1,592	17	19	1,590	1,521	38	69
車両運搬具	104	17	19	103	80	5	23
工具器具・備品	91	12	4	99	86	4	13
土地	1,171	7	-	1,178	-	-	1,178
建設仮勘定	3	2	3	2	-	-	2
有形固定資産計	4,358	266	45	4,579	2,886	68	1,692
無形固定資産							
ソフトウェア	162	-	-	162	160	3	2
電話加入権	5	-	-	5	-	-	5
施設利用権	3	-	-	3	3	-	-
無形固定資産計	170	-	-	170	163	3	7
長期前払費用	11	7	-	17	12	2	6

(注) 建物の当期増加額は、本社隣接の新棟新設及び本社ビル耐震工事による205百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	224	1	-	2	223
完成工事補償引当金(注)2	56	24	23	33	24
工事損失引当金(注)3	72	21	8	61	24
役員退職慰労引当金	382	28	-	-	409

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、補償見込額の減少によるものであります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kaneshita.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月25日近畿財務局長に提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月25日近畿財務局長に提出

3．四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月12日近畿財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日近畿財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日近畿財務局長に提出

4．臨時報告書

2021年3月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月22日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 良治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 史佳 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当連結会計年度では、工事進行基準に基づいて計上した完成工事高は5,332百万円であり、売上高の70%を占めている。</p> <p>建設事業における工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。工事進捗度の見積方法は、原価比例法によっている。</p> <p>工事契約は、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて行うため、必要となる原材料、人員や工期等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われる。また、工事契約を取り巻く環境の変化により、作業内容の変更等も起こり得るため、それらに見積りに影響を与えることもある。</p> <p>したがって、工事進行基準の適用による工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りとなる。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による工事収益の認識の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額及び工事原価総額の見積り、工事進捗管理や実行予算の適時変更等に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・主要な工事契約について、決算日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。 ・当初の契約内容が変更されている場合、工事収益総額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 ・工事収益総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書の閲覧を実施した。また、追加請負工事に関し実質的な合意に基づき収益を見積もった工事契約については、事後的に、当該見積りと最終的に確定した契約金額との比較検討を実施した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、材料費や外注費等に対して証憑突合を実施するとともに、工程表等を利用して工事の進捗状況を確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、金下建設株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、金下建設株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 良治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 史佳 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】(重要な会計方針)5.完成工事高及び完成工事原価の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当事業年度では、工事進行基準に基づいて計上した完成工事高は5,194百万円であり、売上高の70%を占めている。</p> <p>建設事業における工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当事業年度の工事収益を認識している。工事進捗度の見積方法は、原価比例法によっている。</p> <p>工事契約は、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて行うため、必要となる原材料、人員や工期等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われる。また、工事契約を取り巻く環境の変化により、作業内容の変更等も起こり得るため、それら見積りに影響を与えることもある。</p> <p>したがって、工事進行基準の適用による工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りとなる。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「工事請負契約における収益認識」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。